

令和5年6月定例教育委員会議事録

開 閉 日 時	令和5年6月29日 午後1時30分開会 午後2時18分閉会	
開 催 場 所	志木市役所 教育委員会議室	
委員の出席状況	出 席	柚木博教育長、八代豊教育長職務代理者 岩澤千恵子委員、上野幸子委員、飯田昌利委員
	欠 席	なし
説明のため出席した者の氏名・職名	今野教育政策部長、成田参事兼教育総務課長、島村教育政策部次長兼学校教育課長、坂口教育サポートセンター所長、土岐いろは遊学館長、吉成生涯学習課副課長	
会 議 書 記	浦野教育総務課主査	
傍 聴 人	5人	
会 議 内 容	<p>議 題 第21号議案 いろは遊学館等運営審議会委員の委嘱について</p> <p>報告事項 (1) チャレンジスポーツ推進事業の実施報告について (2) 令和5年度就学相談説明会及び令和5年度就学支援委員会について</p> <p>その他</p>	

審議内容（発言者、発言の要旨）

○**柚木教育長**

令和5年6月定例教育委員会会議の開会を宣す。  
傍聴希望者について、傍聴を許可した。

＊＊ 傍聴人 入場 ＊＊

議事録署名委員に上野委員を指名した。  
会議書記に浦野主査を指名した。  
5月定例教育委員会議事録を各委員に諮り、承認された。

◎**教育委員会報告**

○**今野教育政策部長**

令和5年5月定例教育委員会以降の教育委員会の主な動きを報告する。

- ・ 5月23日 文化財保護審議会
- ・ 5月24日 教職員人事評価校長当初申告教育長面談  
南部教育長会議・南部教育長協議会  
宗岡中学校体育祭  
宗岡第三小学校修学旅行（25日まで）
- ・ 5月25日 志木小学校・志木第四小学校修学旅行（26日まで）
- ・ 5月26日 関東甲信越静岡市町村教育委員会連合会理事会・総会
- ・ 5月27日 宗岡小学校、志木第三小学校運動会  
志木第二中学校体育祭
- ・ 5月29日 租税教育推進協議会定期総会
- ・ 5月30日 小中学校人事課市町教育委員会訪問
- ・ 5月31日 志木市人権教育推進協議会
- ・ 6月1日 第1回志木市いじめ防止対策委員会
- ・ 6月2日 定例校長会
- ・ 6月4日 チャレンジスポーツ～テニスをはじめよう！～
- ・ 6月5日 令和5年度志木市議会6月定例会 開会
- ・ 6月6日 社会教育委員会議
- ・ 6月7日 宗岡第四小学校宿泊学習（9日まで）  
小中一貫教育推進委員会
- ・ 6月8日 志木市議会6月定例会 総括質疑
- ・ 6月13日 志木市議会6月定例会 市民文教都市常任委員会
- ・ 6月14日 臨時庁議  
宗岡第二小学校修学旅行（15日まで）  
志木小学校宿泊学習（16日まで）
- ・ 6月15日 志木第二中学校区義務教育学校開校準備委員会

- ・ 6月17日 朝霞地区学校総合体育大会（18日・20日から22日まで）
- ・ 6月19日 志木市議会6月定例会 一般質問（21日まで）
- ・ 6月21日 志木第二小学校修学旅行（22日まで）
- ・ 6月22日 宗岡小学校修学旅行（23日まで）  
小中一貫教育推進委員会
- ・ 6月25日 市民弓道大会  
町内会長会議
- ・ 6月26日 志木市議会6月定例会 閉会  
志木第二小学校研究委嘱発表会
- ・ 6月27日 南部教育事務所教育支援担当・学力向上推進担当学校訪問（志木第三小学校）
- ・ 6月29日 南部教育事務所教育支援担当・学力向上推進担当学校訪問（志木第四小学校）

### 教育長発議

#### ○柚木教育長

第21号議案 いろは遊学館等運営審議会委員の委嘱については、人事案件であるため、志木市教育委員会会議規則第5条第1項第1号の規定により、会議を公開しないことを発議する。

教育長の発議を受けて採決した結果、第21号議案については、志木市教育委員会会議規則第5条第1項第1号の規定により、会議を公開しないことを議決した。

#### ○柚木教育長

第21号議案については、非公開案件であるため会議の最後に審議することとしてよいか。

#### ○全委員

了承する。

### ◎報告事項（1）チャレンジスポーツ推進事業の実施報告について

#### ○吉成生涯学習課副課長

チャレンジスポーツ推進事業は、第3期志木市スポーツ推進計画に基づき、成人の週1回以上のスポーツ実施率の向上を目指すため、スポーツ種目を絞りさまざまなスポーツにチャレンジしていただき、スポーツを始めるきっかけ作りを提供する事業である。今回は、6月4日に秋ヶ瀬総合運動場にてテニスを実施した。講師には元女子プロテニス選手の小畑沙織さんにお越しいただいて、小学生以上の初心者を対象に、基礎的な技術の習得やテニスの楽しさを伝える内容で事業を行った。参加者は定員60名、申込者数60名で抽選等はない。当日の参加者数は、小学生18名、中学生3名、大人33名の計54名となっている。終了後のアンケートは46名から回答をいただき、その中で、イベントに参加しての感想で、「とても良かった」「よかった」が計45名、また、イベントに参加してテニスを始めたいと思ったかとの問いには、「思った」が37名いたところである。

○飯田委員

アンケートの「このイベントを知ったきっかけは何ですか」という項目で、複数回答ではあるが、市の広報が25名と一番多くなっている。こういうデータを、広報の作成担当者に見ていただくことはあるのか。

○吉成生涯学習課副課長

広報担当には募集原稿から見ていただき、今回はインターネットでも申し込めるよう調整したが、結果はまだバックしていない。

○飯田委員

作っている方々に、広報が見られているという実績を知っていただくとともに、今後の紙面を作る中では大事なことかと思うので、ぜひフィードバックをお願いしたい。

○八代教育長職務代理者

申込者数が60名、実際の参加者数が54名で、6名がキャンセルされている。何か欠席について気になる点はあったか。

○吉成生涯学習課副課長

特になく、当日に欠席するとの連絡を電話でいただいている。

○飯田委員

以前、スポーツ関連について、今後はプラットフォームになっていけるとよいのでは、という話をさせていただいた。アンケートのテニスを始めたいと思ったかとの問いで、「思った」「迷っている」の回答に43名の方がおり、行政としては難しいかもしれないが、こういう手段でテニスを始められるなど、もう一歩、想いがある方にさらに道筋を作ったり、手段や方法を教えたりして、これからスポーツをする人口を増やしていく、今後も繋げていけるようなことも考えていただけるとよいと思う。

○吉成生涯学習課副課長

テニス連盟の中にもクラブチームやサークル等があるため、紹介できるような形にしていければと思う。

○岩澤委員

アンケートの年齢のところ、9歳以下が11名とある。これは、親子で必ず来なくてはいけないなどの規定のようなものがあつたのか。また、感想で「子どもと一緒にできて楽しかった」のような記載もあつたが、親子で打ち合うような形で企画されていたのか。

○吉成生涯学習課副課長

今回は、親子参加のコースも設けていた。実際にお父さん・お母さんとお子さんが一緒に

打ち合ったりするシーンもあったので、それが楽しかったという意見をいただいたところである。

## ◎報告事項（２）令和５年度就学相談説明会及び令和５年度就学支援委員会について

### ○坂口教育サポートセンター所長

就学相談説明会について、去る６月１３日に実施したところ、１６組１９名の参加者があった。特別支援学級、通級指導教室、県立特別支援学校についての説明、市内各小中学校特別支援学級見学会の案内をさせていただいた。次に、就学支援委員会の予定については、第１回を７月７日に開催し、異動のあった委員への委嘱と、この時点で就学相談に来ている幼児等について情報共有を行う。第２回は１０月１３日に行い、就学相談に来ている幼児、就学時健康診断で対象となる幼児、各小中学校から提出された転籍等が望ましいと考えられる児童生徒について情報共有する。これを受けて、相談員や専門部会の先生方に行動観察をしていただく。それを受け、第３回は１１月１６日と１７日に開催し、委員会としての意見を取りまとめ、答申を出し、その後、保護者との面談を通じて、就学に関する結論を保護者に出していただく。県立特別支援学校への入学・転学については１１月２４日が連絡会となっており、それらの結果報告を令和６年２月１６日に行う第４回委員会で行い、終了となる。

### ○飯田委員

専門部会というのは、どのようなものであるか。

### ○坂口教育サポートセンター所長

就学支援委員会の中に学校から推薦されている３号委員で専門部会を作り、各学校に行ってお子さんがどういう状況なのか行動観察をしていただく。第３回目の就学支援委員会の時に、その様子を説明いただいて判断材料にしていく。なお、専門部会の３号委員は、各学校から推薦いただいている先生方で、校長職を除く先生方が対応する。

## ◎その他

第２２回いろは子ども文化賞について

### ○島村教育政策部次長兼学校教育課長

いろは子ども文化賞について、本年度も募集を行う。今年は新たにポエム部門が加わり、昨年まで募集していた科学部門は研究部門に、写真部門は田子山富士塚部門に変更になっている。また、どの部門も「志木の魅力」をテーマに設定しており、本市の子どもたちがいろは子ども文化賞の作品制作を通して、地域の魅力をさらに発見したり、地域への思いを膨らませたりする機会となるようにしている。

### ○八代教育長職務代理者

昨年度と同様に、今年度も選ばれた作品は展示をして、一般の市民や多くの方に見ていただく機会は設けるのか。

### ○島村教育政策部次長兼学校教育課長

各部門入賞作品と最優秀作品は、志木市民文化祭の期間中、11月3日から5日に展示する予定である。

#### ○岩澤委員

最優秀賞には、今年もカップトロフィーをいただけるのか。

#### ○島村教育政策部次長兼学校教育課長

カップトロフィーを準備している。中にはトロフィーのためにこちらに応募したという話も聞いたことがあるので、継続していきたいと思っている。

小中一貫教育の推進に係る進捗状況について

#### ○島村教育政策部次長兼学校教育課長

基本方針にあるように、令和7年度に小中一貫教育を本格的にスタートさせていくが、現在、各学校区で推進計画の作成などの準備が始まっている。志木第二中学校区においては、義務教育学校として開校を準備しており、現在、校名について応募をいただいた中から決定に向けた検討を行っている。また、校舎の活用等の施設・設備の課題、学校運営の課題等についても、充実した開校となるように実施時期に関わらず検討を続けているところである。

はじめに、令和5年度から10年度の志木第二中学校区の児童生徒数の推移に関しては、現在の数を移動していく形での想定となるが、児童生徒数は1,300人程度で、小学校は令和5年度をピーク、中学校は令和8年度をピークとして以降は減少傾向となる。

次に、義務教育学校開校について2つの観点から説明する。1つ目の施設整備は、志木第二中学校区は、3校の校舎を一体的に活用しながら1つの学校として開校するため、1年生から9年生の子どもたちや教員がどのように学校施設を活用するかを考える必要がある。これまで学校や保護者の意見を聞きながら検討してきたが、本日は2つの案の説明をする。まずA案は、志木第四小学校と志木第二中学校を普通教室、志木第二小学校を特別教室として活用する案である。志木四小の校舎の耐久年数が他校舎と比べて長いことが理由にあり、志木四小・志木二中と校庭を中心に義務教育学校として一体感がある。しかし、校舎間の距離が少しあり工夫も必要で、また、特別教室を活用するためには志木二小へ移動するが、その際8mの市道を渡るなど、安全面の対策が必要となる。この案に対して、4月の開校準備委員会でさまざまなご意見をいただき、さらにB案を俎上に載せることとなった。B案は志木第二小学校・志木第二中学校を普通教室として、志木第四小学校は志木第二中学校区ならではの有効活用をする案で、志木二小と志木二中の施設を渡り廊下によって繋ぐことで、一体感のある学校とすることが可能と考えた。上空で市道を渡るため、規制をどの程度受けるかとの課題もあったが、ここに来て法規制をクリアできる見込みがついた。ただし、整備には相当の時間がかかる。2つ目は学校運営上の課題であるが、1年生から9年生が一緒に生活している学校で、前期課程、後期課程にまたがる日課等の工夫、毎日の時間割について検討する時間がさらに必要と考えている。また、部活動改革の観点から部活動のあり方、そして何よりも開校に向けた保護者、地域、職員が情報を共有し、一体となった体制を築いていく必要があると考えている。なお、現時点で事務局としては、渡り廊下によって一つの校舎として活用でき、1年生から9年生の幅広い交流が実現できるB案が有効ではないかと考えて

いる。

**○八代教育長職務代理者**

志木第二中学校と志木第二小学校を渡り廊下で繋ぐという案が出されたが、実際にはどのあたりに通路を作るのか。

**○成田参事兼教育総務課長**

この渡り廊下はできるだけ最短距離で取った方がいいと考えているが、施設の整備については、これから検討を重ねていく。

**○柚木教育長**

先ほど島村課長からお話があったように、開校準備委員会あるいは小中一貫教育推進委員会でもこのようなお話はさせていただいている。施設の在り方については、教育活動にも影響してくるので、できるだけ早期に方向性を定めていきたいと考えている。

**○飯田委員**

子どもたちの登下校の動線というの、考えられているところであるか。

**○島村教育政策部次長兼学校教育課長**

登下校の動線については、現時点で学校がどのような使い方をするかが決まっていないので、具体的にはこれから決めていくところである。

**○上野委員**

市道に渡り廊下を通すというお話だが、その市道に渡り廊下を通すことは許可が下りているという認識でよいか。

**○成田参事兼教育総務課長**

渡り廊下については、まだ許可が下りている段階ではなく、設置にはさまざまな課題があるため、建築開発課や道路課などとこれから協議を重ねていきたいと考えている。

事務局より、次回定例教育委員会の日程を確認する。

**○柚木教育長**

公開による議事は終了とし、これより非公開とする。

\*\* 傍聴人 退場 \*\*

◎第21号議案 いろは遊学館等運営審議会委員の委嘱について

※第21号議案については、志木市教育委員会会議規則第19条第3項に基づき、審議結果を除き、公表しない。

第21号議案 いろは遊学館等運営審議会委員の委嘱については、原案のとおり可決された。

○柚木教育長

他になければ、これをもって令和5年6月定例教育委員会を閉会する。

教育長

会議録署名委員

(※署名は元本)